３　選抜追検査

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という）当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検ができなかった場合、選抜追検査（以下「追検査」という）を受検することができる。ただし、追検査は、第２志望、第３志望を含む一般入学者選抜で出願した高等学校、学科について受検するものであり、志願の変更は認めない。

(1) 追検査の対象者

本検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室で、本検査の全部または一部を受検できなかった者のうち、次の(2)に定める手続により、志願先高等学校長の許可を受けた者。

(2) 追検査受検の申請及び許可

① 追検査受検の申請

志願者の出身中学校長は、受検者本人から追検査の受検希望があった場合には、直ちに、志願校（複数校志願では第１志願校）の高等学校長に電話で連絡をするとともに、３月５日（金）午後２時までに「追検査受検願」（追検査様式１）を志願先高等学校長に提出する。その際、「受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）」を志願先高等学校長に提出する。理由を証明できる書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式任意）を志願先高等学校長に提出する。

② 追検査受検の許可

志願先高等学校長は、追検査を許可したときは、「追検査受検許可書（追検査様式２）」を出身中学校長を経由して、当該志願者に交付する。

なお、追検査受検者が第１志望で普通科系専門学科を志願しており、第２志望に他校を志願している場合、第１志望の志願校の高等学校長は、第２志望の志願校の高等学校長に追検査受検を許可した旨の電話連絡を行う。

また、虚偽の申請が明らかになった場合は、受検許可、合格及び入学を取り消すこととする。

(3) 追検査の学力検査及び面接

① 学力検査及び面接日時並びに時間割

３　月　１０　日（水）	
９：１５	集　合
９：４５～１０：３５	国　語
１０：４５～１１：３５	理　科
１１：４５～１２：３５	外国語（英語リスニングテストを含む）
１２：３５～１３：２５	昼　食
１３：３５～１４：２５	社　会
１４：３５～１５：２５	数　学
１５：３５～	面　接

※本検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、受検できなかった教科、面接について追検査を行うものとする。

※国語を受検する者は９：１５集合。理科以降の教科等を受検する者は、それぞれの開始時刻の３０分前に集合すること。

※宮崎東高等学校の志願者については、適性検査（作文）を１４：２５～１５：２５で実施する。

② 選抜の方法

ア 選抜は、学力検査、面接及び調査書等を資料とし、総合的に判定して行うものとし、本検査の受検者とあわせて選抜する。

イ 本検査で学力検査及び面接（以下「学力検査等」という）の全部を受検できなかった場合、追検査においては、学力検査等の全部を受検し、選抜の資料とする。

ウ 本検査で学力検査の一部教科または面接を受検した場合、追検査においては、本検査で受検できなかった教科や面接のみを受検するものとし、本検査と追検査で受検した学力検査等をあわせて資料とする。

③ 受検者が当日持参すべきもの

追検査受検許可書、受検票（本検査時のもの）、筆記用具、消しゴム、直定規、コンパス

④ 検査室に持ち込めないもの

本検査と同様とする。

⑤ 検査場

以下の県内１会場とする。

・宮崎会場　宮崎県教育研修センター（宮崎市阿波岐原町前浜４２７６－７２９）

(4) 選抜結果の通知及び合格者の発表

本検査に準ずる。

(5) その他

① 追検査の選抜手数料は徴収しない。

② 追検査当日に、病気その他やむを得ない事情によって、検査場及び別室での受検ができなかった者について、その理由が出身中学校長によって証明されるときは、志願先高等学校長が、その検査に代わる他の適当な措置をとることができる。